

**実施要項（案）の審議に当たっての議論のポイント
（社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査）**

1．業務の見直しについて

2．サービスの質について

3．落札者の決定に当たっての評価基準について

4．情報開示について

5．パブリックコメントに出された意見の対応について

以 上